

群馬大学における教員評価実施要項 [平成 28 年度実施]

第 1 趣旨

この実施要項は、「群馬大学における教員評価指針」(以下「指針」という。)に基づき、群馬大学(以下「本学」という。)における教員評価に係る評価領域、評価項目、評価基準、評価に係る組織の役割及び評価の実施手順等の必要な事項を定める。

第 2 評価領域及び評価項目

教員評価の評価領域及び評価項目は、「群馬大学における教員評価「評価領域と評価項目」」(別紙 1)のとおりとする。

なお、評価細目については、真に必要な項目を厳選して学部等ごとに設定する。

第 3 評価基準等

(1) ① 各領域それぞれの評点

学部等で設定した評価細目について当該学部等の特性、教員の職種、職務の特殊性、専門性等を考慮した得点を設定し、領域ごとに集計された得点を指針に示す評点に換算する。

② 各領域の重み付け係数

各領域の重み付け係数は、当該学部等の特性、教員の職種、職務の特殊性、専門性等を考慮し 0 以上の整数でその合計が「10」となるよう設定する。

③ 大学情報データベースのデータの取扱い

評価書の根拠となるデータとして、大学情報データベースのデータを活用する。

第 4 組織の役割及び評価の実施手順

組織の役割及び評価の実施手順(「教員評価フローチャート」(別紙 2)参照)は、次に掲げるとおりとする。

(1) 学長

① 指針及び本要項に基づき、教員評価を実施する。

② 学部等の長から報告された評価結果に基づき、必要に応じて、学部等の長に指導及び助言などの改善指示を行う。

③ 各学部等の評価結果を全学でとりまとめ、集計したものを公表する。

(2) 学部等の長

(評価の実施)

① 全学的な本要項を踏まえ作成した学部等の評価基準により、当該部局の教員評価の実施及びその結果の取りまとめを行う。

なお、評価基準については、これを当該学部等の教員にあらかじめ公表する。

② 評価の実施に当たって、当該学部等の教員評価の実施に関する事項の専門的検討や実質的な教員評価作業を行う組織を置くことができる。

③ 教員評価システム(仮称)(以下「評価システム」という。)に入力されたデータにより当該学部等の教員評価を実施する。

なお、評価の実施に当たり当該学部等の特性、教員の職種、職務の特殊性、専門性等を考慮し、教員が設定した重み付け係数を修正することができる。

また、評点及び評価書に記載された特筆すべき事項を考慮し「S」評価とすることが出来る。

- ④ 評価結果については、「教員評価結果通知書」(様式1)により、28年10月上旬までに当該教員へ通知する。

(報奨及び申立て)

- ⑤ 特に高い評価を受けた教員に対して、その活動の一層の向上を促すため報奨等の適切な措置をとる。

- ⑥ 必要に応じて、教員の意見を聴取する機会を設けるように配慮するとともに、教員から評価結果についての意見の申立てがあったときは、速やかに意見を聴取し、再度検証し、必要に応じ評価システムのデータを修正したうえで、28年10月下旬までに評価結果を確定する。

- ⑦ 特に低い評価を受けた教員に対して適切な指導及び助言などの改善指示を行う。
(報告)

- ⑧ 評価結果及びそれに基づく報奨、指導等の状況を「教員評価結果報告書」(様式2)により、28年11月中旬までに学長へ報告する。

(3) 教員

- ① 原則として、平成25年度から27年度の過去3年度分(研究活動は、平成22年度から27年度の過去6年度)の活動状況を基に、評価システムに入力することにより評価書を作成し、28年8月下旬までに主担当を命ぜられた学部等の長に提出する。

- ② 各領域の重み付けについて、当該学部等の評価基準に基づき評価システムに入力することにより設定する。

- ③ 当該学部等の長から通知を受けた評価結果について意見があれば、28年10月中旬までに申立てを行うことができる。

- ④ 当該学部等の長から改善指示を受けた教員は、「改善計画書」(様式3)により、28年12月上旬までに当該学部等の長へ改善計画を提出する。

群馬大学における教員評価「評価領域と評価項目」

1. 教育領域

- (1) 教養教育
- (2) 専門教育
- (3) 大学院教育
- (4) その他

2. 研究領域

- (1) 論文
- (2) 著書
- (3) 翻訳
- (4) 学会発表
- (5) 芸術・体育・建築系分野の業績
- (6) 学術団体活動
- (7) 学術賞等の受賞状況
- (8) 競争的資金の申請・獲得状況
- (9) 特許等の出願取得状況、研究成果の事業化
- (10) その他

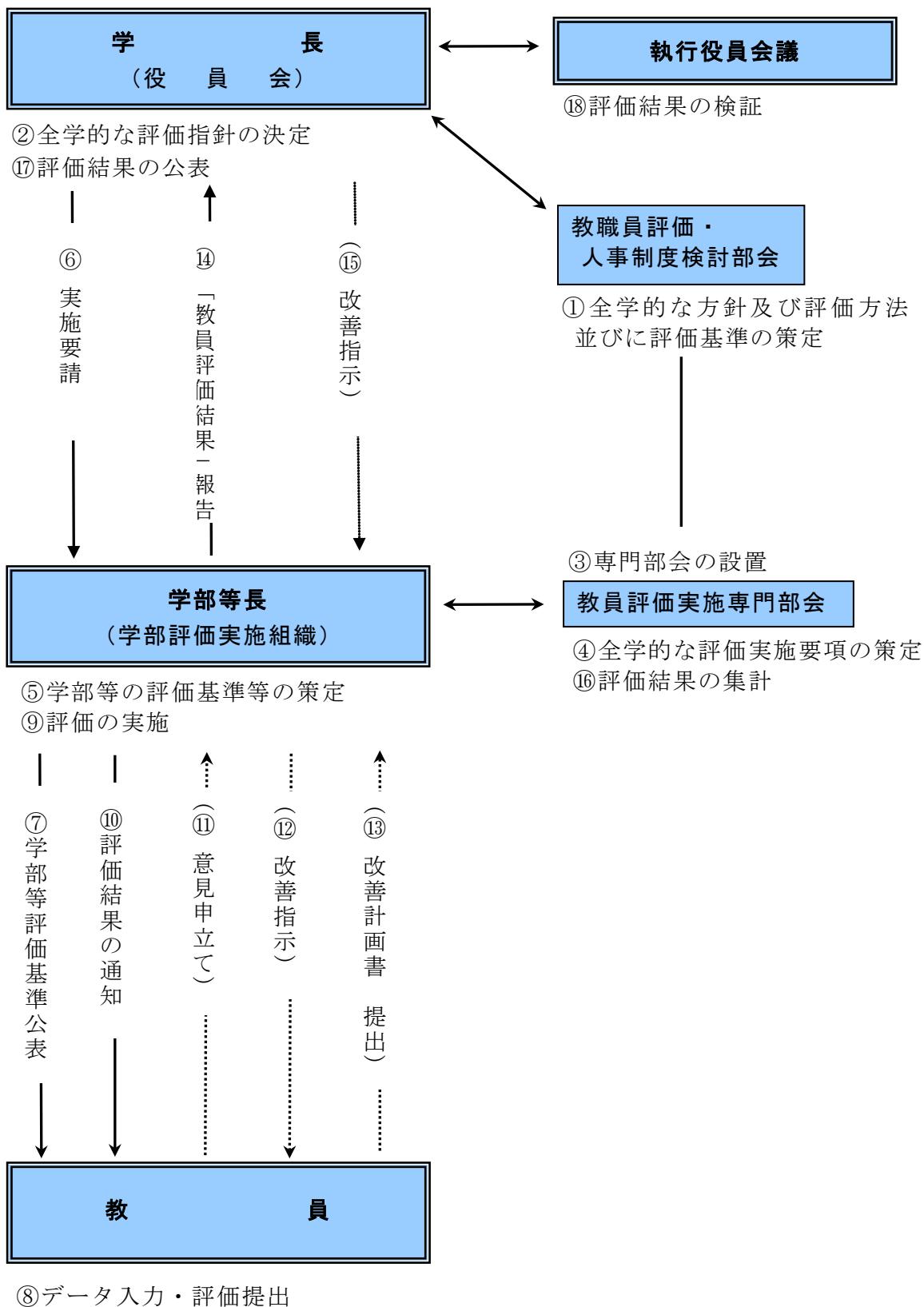
3. 社会貢献領域

- (1) 公開講座、講演会等の実績
- (2) 地域貢献活動の実績
- (3) 学外の審議会・委員会への参画
- (4) 学外の各種調査・研究会等への参画
- (5) 附属病院での診療活動
- (6) その他

4. 管理・運営領域

- (1) 学部等の長等の実績
- (2) 全学的委員会等における実績
- (3) 所属学部等の委員会等における実績
- (4) 入試関連業務等における実績（入試問題作成，作題及び校正を除く）
- (5) 入試問題の作成，作題及び校正の実績
- (6) その他

教員評価フローチャート



[学部等の長 ⇒ 教員]

(様式 1)

教員評価結果通知書

平成 年 月 日

(教 員 名) 殿

(学部等の長名)

1. 総合評価（評点（総合）及び評語）

(内訳)	領 域	評点	評 語	(重み付け係数)
	教 育			
	研 究			
	社 会 貢 献			
	管 理 ・ 運 営			

2. 特筆すべき点

3. 改善を要する点

4. その他特記事項

[学部等の長 ⇒ 学長]

(様式 2)

教 員 評 価 結 果 報 告 書

平成 年 月 日

学 長 殿

(学部等の長名)

1. 総合評価結果

区 分	員数
特に優れている	名
40以上	名
30以上40未満	名
20以上30未満	名
20未満	名

2. 各領域の評価結果

領 域	5	4	3	2	1
教 育	名	名	名	名	名
研 究	名	名	名	名	名
社 会 貢 献	名	名	名	名	名
管 理 ・ 運 営	名	名	名	名	名

3. 評価に基づく報奨, 指導等

4. その他特記事項

※様式については、状況により変更する場合があります。

[教員 ⇒ 学部等の長]

(様式 3)

改 善 計 画 書

平成 年 月 日

(学部等の長名) 殿

(教 員 名)

1. 改善事項

2. 改善計画 (今後の取組み等)